

## 諮 問

市長、副市長及び教育長の給料月額並びに議会の議員の報酬月額の適正な額について、諸般の情勢から検討の必要があると思料いたしますので、愛西市特別職報酬等審議会条例第2条の規定に基づき、貴審議会の意見をお伺い致します。

令和6年9月17日

愛西市特別職報酬等審議会会長 様

愛西市長 日 永 貴 章